

「第3次加須市交通安全計画」策定のポイント

ポイント1

○施策の位置付けや取組の見直し

- ①国・県の交通安全計画に基づき実施している交通安全対策との整合
第12次交通安全基本計画と第12次埼玉県交通安全計画との整合性
- ②道路交通法の改正による自転車の罰則強化の位置付け
 - ・自転車の危険運転への対策強化
「ながらスマホ」、「酒気帯び運転」等
 - ・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の新ルールが施行
 - ・自転車の安全対策(危険行為の抑止)の強化
「交通反則通告制度(青切符)」

ポイント2

○方針・施策の見直し(資料2)

第2次計画：4つの基本方針、10の主要施策、36の個別施策、7の重点施策



第3次計画：4つの基本方針、10の主要施策、37の個別施策、10の重点施策

ポイント3

○計画における取り組みの目標指標(KPI)の見直し

現計画の基本目標を継続し、目標値を設定する

目 標	R6 年実績値	R7 目標値	R7 年実績値	R12 目標値
①人身事故発生件数	250 件	240 件	269 件	220 件
②物件事故発生件数	2,492 件	2,080 件	2,452 件	2,210 件
③交通事故負傷者数	300 人	290 人	328 人	260 人
④自転車事故死傷者数	53 人	30 人	42 人	30 人